

# 中国地方版建設発生土等の有効利用 に関する行動計画

平成17年8月

中国地方建設副産物対策連絡委員会

## 第 章 行動計画策定の背景と目的

本行動計画は、中国地方建設副産物対策連絡委員会を構成する組織の総意をもって「建設リサイクル推進計画2002」に定められた建設発生土の有効利用の目標値を達成するとともに、「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」をより一層効果的なものとするために、具体的な行動計画として定めたものである。

### 1. 背景

従来から、公共工事においては、コスト縮減等の観点より設計の段階から切土、盛土のバランスをとる等、建設発生土の現場内利用に努めているところである。

しかしながら、現状では、建設発生土の場外搬出量は、約1,630万m<sup>3</sup>(平成15年度調査から引用。以下同じ)に及んでいるが、工事間で利用されているものは65%であり、これは建設工事における土砂利用量1,004万m<sup>3</sup>の約4分の3となっている。また、建設発生土の33%は、内陸受入地に利用されている。

この結果、一部の土砂が自然環境・生活環境に影響を及ぼすとともに、土砂利用量の約4分の1を占める新材が採取されている。また、土の運搬に用いるトラックの排出ガスによる大気環境への影響も無視できないものがある。さらに、建設工事施工中に遭遇する汚染土壌や廃棄物の不法投棄に伴い生ずる廃棄物混じり土の存在等、建設発生土等を取り巻く環境には厳しいものがある。

### 2. 目的

こうした状況を背景として、建設発生土等の不適正処理の問題も含めた有効利用に関する課題についての中国地方建設副産物対策連絡委員会における基本的な考え方、目標、目標を達成するための具体的な施策等を内容とする「中国地方建設発生土等の有効利用に関する行動計画」を策定した。

なお、本行動計画は、建設発生土の9割以上は公共工事から発生していることを踏まえ、公共工事の発注者としての取組を中心として策定した。また、廃棄物に分類されている建設汚泥も取り上げ、その処理土についての対応を示した。

今後、本行動計画に示された施策については、速やかに実行していくことになるが、その際には、「建設リサイクル推進に係る実施事項について(平成14年5月30日)」、「公共建設工事における再生資源活用の当面の運用について(平成14年5月30日)」、「建設発生土の有効利用に関する行動計画の策定及び推進について(平成15年10月15日付け中国地方建設副産物対策連絡委員会長[中国地方整備局長])」等、関係通知の趣旨を踏まえた対応を行うこととする。

さらに、本行動計画では対象としていない民間工事の発注者に対しても、計画の趣旨を踏まえた取組が行われることを期待している。

また、土砂の調達、処分、運搬にかかるトータルコストを、50kmの範囲内で工事間利用を行

った場合と行わなかった場合で比較すると、工事間利用を行った場合の方が20%程度安価になるという試算結果も示されていることから、工事間利用の推進は経済面から見ても有効であるといえる。(資料編参照)

注)本章に使用している土量調査数量は平成15年度における公共工事の実態調査数量とりまとめ速報値を使用している。

このため、民間工事等の事態は未調査のため、第 1 章 1 . ( 1 ) の建設発生土の有効利用に関する現状は平成14年度の実態調査土量としている。

# 第 章 建設発生土の有効利用に関する現状と課題

## 1. 建設発生土の有効利用に関する現状

### (1) 建設発生土搬出量、土砂利用量

中国地方における平成14年度の建設発生土搬出量は約1,894万m<sup>3</sup>であり、同年の中国地方の土砂利用量(約1,050万m<sup>3</sup>)の約1.8倍となっている。

また、建設発生土搬出量、土砂利用量とも、公共工事の占める割合が多く、それぞれ約93%(建設発生土搬出量)、約96%(土砂利用量)を占めている。

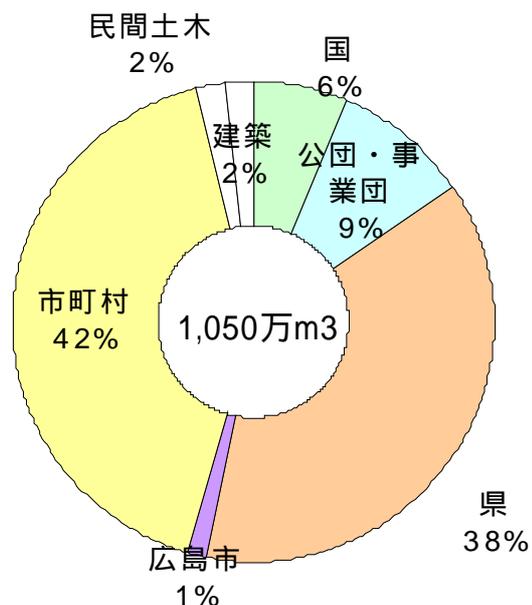
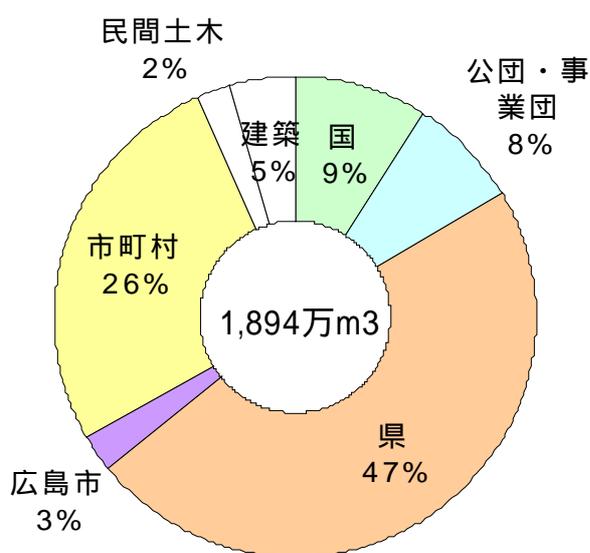


図1 中国地方における建設発生土搬出量(平成14年度)

図2 中国地方における土砂利用量(平成14年度)

(2) 工事間利用状況

中国地方の建設発生土で、工事間利用されているのは搬出量の約65%（土質改良プラント等経由含む）であり、残りの35%は内陸受入地等に搬出されている。しかし、この内陸受入地等に搬出されている建設発生土のごく一部が土砂放置等の形で不適正に処理されており、自然環境・生活環境に多大な影響を及ぼしている。

また、現場内利用を含めた土砂利用量の約24%は新材を利用しているという状況になっている。

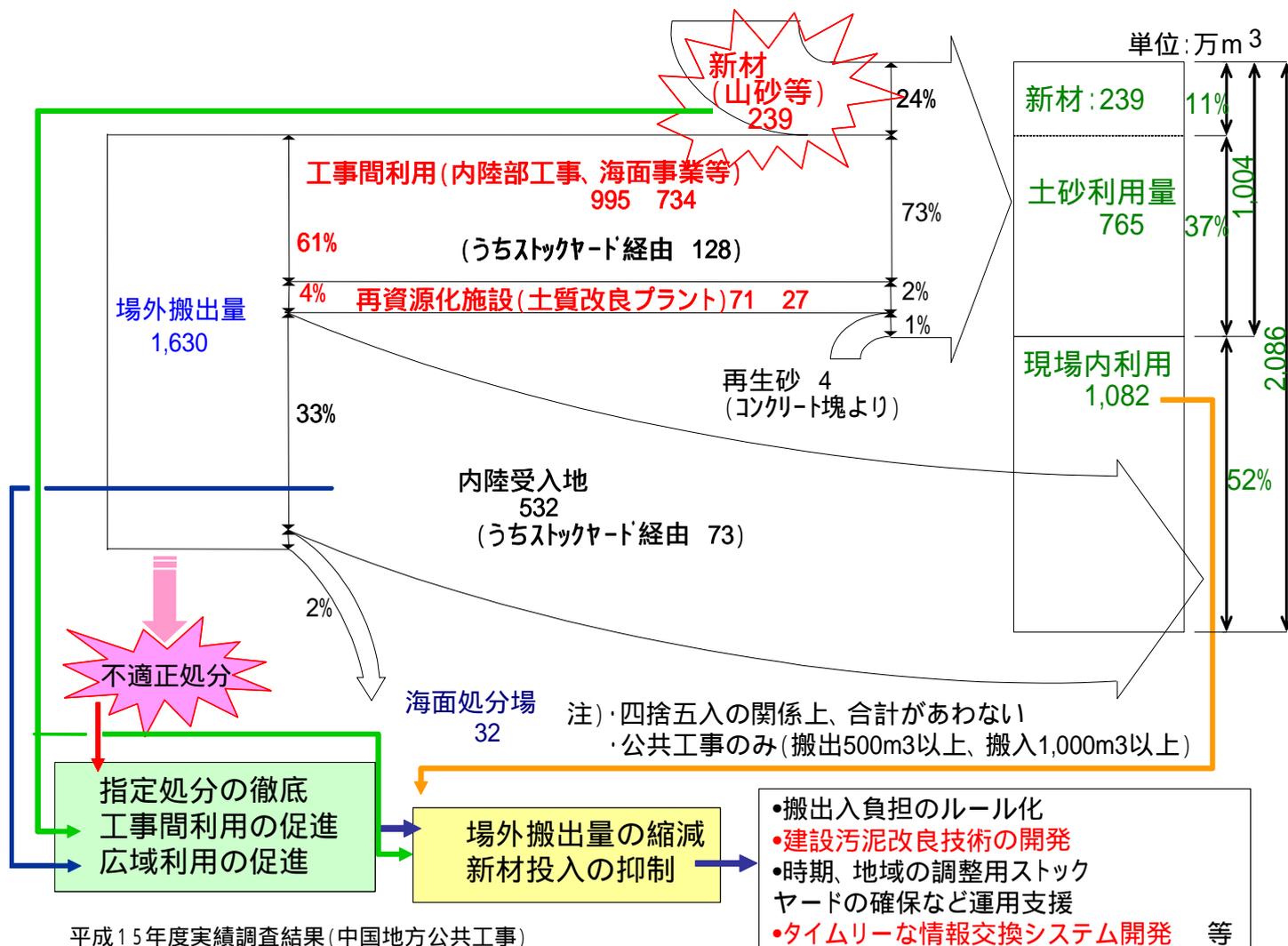


図3 中国地方の公共工事における建設発生土の搬出・利用に関する現状(平成15年度)

また、中国地方における現場内利用を含めた場合の土砂利用量は約2,086万m<sup>3</sup>であり、このうちの89%にあたる約1,874万m<sup>3</sup>が現場内利用を含めた建設発生土等の利用量である。

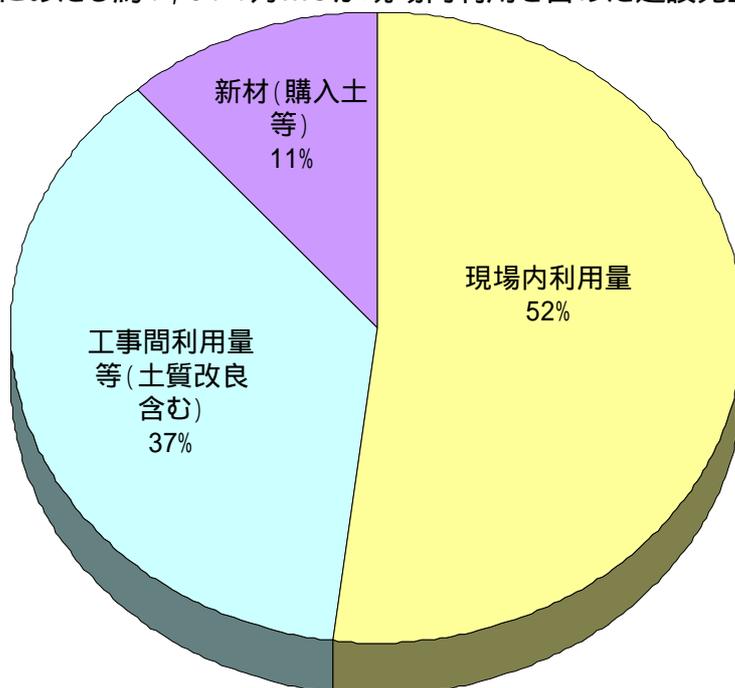
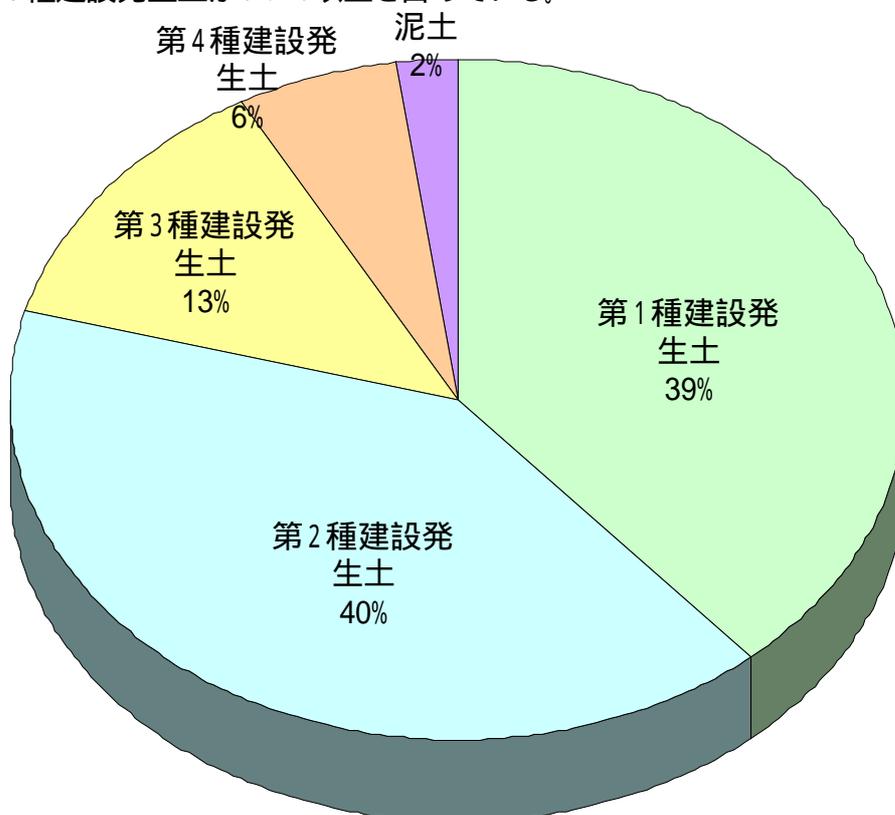


図4 現場内利用を含む土砂利用の実態(中国地方:平成15年度)

### (3)内陸受入地に搬出されている建設発生土の土質区分

中国地方の建設発生土で内陸受入地に搬出されているものの土質区分を見ると、比較的良質な第1種～第3種建設発生土が90%以上を占めている。



「平成14年度建設副産物実態調査」のアンケート単純集計結果  
 図5 内陸受入地に搬出されている建設発生土の土質区分(中国地方:平成14年度)

#### (4) 建設発生土が有効利用できない理由

##### 現場内利用ができなかった理由

中国地方の平成14年度完成工事のうち、「建設発生土の現場内利用が十分に行われていない工事(建設発生土の搬出と購入土等の搬入があった工事)」を対象に行った調査結果によると、現場内利用できない理由として「土質が現場内利用に適さない」というものがあげられている。

##### 搬入工事で建設発生土を工事間利用できなかった理由

中国地方の14年度完成工事のうち、「搬入工事で100%有効利用できなかった工事(新材等を利用した工事)」を対象に行った調査結果によると、新材を使用した理由として、「工事間利用調整を実施したが相手工事がなかった」というのが最も多く、次いで「相手工事と工期が合わない」「相手工事と土質が合わない」などがあげられている。

##### 搬出工事で建設発生土を工事間利用できなかった理由

中国地方の平成14年度完成工事のうち、「搬出工事で100%有効利用できなかった工事(受入地等へ搬出した工事)」を対象に行った調査結果によると、受入地へ搬出した理由として、「工事間利用調整を実施しなかった」というのが最も多く、次いで「相手工事と土質が合わない」「工事間利用調整したが相手工事がなかった」といったものがあげられている。

## 2. 建設発生土の有効利用に関する課題

### (1) 中国地方でみられる建設発生土の有効利用に関する課題

#### 1) 事業進捗の各段階で導かれる課題

建設発生土の有効活用、搬出抑制を検討するためには、事業の当初段階から検討を行っておくことが必要であり、計画から完成までの各段階で導かれる課題をまとめた。

#### 計画段階

##### **課題1. 事業展開を考慮した土工収支計画不足**

概略設計、予備設計段階では、土工バランスを考慮し、搬出抑制など検討されているが、事業採択後、工区設定、暫定施行等の段階での土工バランス、土工収支等考慮されていない。

##### **課題2. 計画段階からの利用調整不足**

他事業等と建設発生土の搬出入時期などの情報を計画段階からの調整が行われていないために、最適な流用が図られていないものが多く見られる。

#### 用地買収段階

##### **課題3. 土工配分を考慮した用地取得計画不足**

自事業において、建設発生土の搬出入が出来る限り最小となるように配慮した用地買収計画は図られていない。

#### 工事発注段階

##### **課題4. 土工収支および土工配分を考慮した発注計画不足**

多くの事業が発注段階で土工収支および土工配分を考慮し当該事業での建設発生土が最小となる様に配慮した発注計画となっていない。

#### 2) 中国地方の現状から導かれる課題

建設発生土の有効利用に関する課題について、「建設発生土の有効利用に関する現状」から導かれる課題をとりまとめた。

##### **課題5. 現場内利用の不徹底**

中国地方の工事では、『土質改良を行えば現場内利用できたが、改良を行っていない』ために「現場内利用が不十分」であるものが見られる。

##### **課題6. 工事間利用調整実施の不徹底**

とくに建設発生土を場外搬出する工事で見られる現象であるが、中国地方においては『工事間利用調整を実施しなかった』ために建設発生土の工事間利用ができなかった、というものが多くなっている。

##### **課題7. 建設発生土の供給過多状態**

中国地方における建設発生土の場外搬出量は、土砂利用量の約2.1倍と供給過多状態となっているため、建設発生土を受け入れる仕組みの構築と、場外搬出量の削減が求められている。

##### **課題8. 最終処分場の使用**

必ずしも土質に応じた適用用途を考慮して搬出されているわけではないため、工事間利用に適した第1種～第3種建設発生土でも、残容量の少ない最終処分場に搬出されるものと考えられる。

#### **課題9. 新材の採取**

建設発生土の工事間利用が進んでいないこともあり、新材の購入の需要が大きくなっている。

この結果、中国地方においては、1年間に239万m<sup>3</sup>の山砂が採取されている。

### 3) その他中国地方で問題となっている課題

その他中国地方において建設発生土の有効利用に関する課題としては、次のようなものがあげられる。

#### **課題10. 実態の未把握**

建設発生土の有効利用に関わる対策を立案するとともに、実施した対策の効果を評価するためには、個々の建設発生土の流れを把握する必要があるが、公共工事における土砂のフローを管理するシステムができていない。

#### **課題11. 建設発生土の不適正処理**

一部の公共工事において、発注者による建設発生土の行先把握がなされておらず、結果として、工事間で利用されていない建設発生土のごく一部が土砂の放置等の形で不適正に処理され、自然環境・生活環境に多大な影響を及ぼしている。

#### **課題12. 土の運搬に用いるトラックの搬出ガス**

建設発生土の搬出抑制や工事間利用が進んでいないことによる新材の利用もあり、土の運搬に用いるトラックの総数が相対的に多くなっており、トラックの排出ガスによる大気環境への影響が懸念される。

### (2) 建設発生土に関するその他の課題

建設発生土に関するその他の潜在的な課題を整理すると、次のようなものがあげられる。

#### **課題13. 汚染土壌**

建設工事施工中に汚染土壌に遭遇する場合も想定される。

#### **課題14. 廃棄物混じり土**

建設工事施工中に廃棄物の不法投棄に伴い生ずる廃棄物混じり土に遭遇する場合も想定される。

## 第 章 建設発生土等の有効利用に関する対応方針

### 1. 基本的な考え方

建設発生土の有効利用を推進するためには、第 章で記述した建設発生土の有効利用に関する課題のなかで、顕在化している「(1)中国地方で見られる建設発生土の有効利用に関する課題」のうち、「(1)事業進捗の各段階で導かれる課題」およびそれと併せて対応すべき「(2)中国地方の現状から導かれる課題」の対策を図ることが必要である。

このため、建設発生土等の有効利用の基本的な考え方を以下のとおりとした。

#### (建設発生土の有効利用の基本的な考え方)

建設発生土の有効利用を推進するに当たっては、施策を立案したり、施策の効果を検証するため、計画段階から工事に至るまでの事業全体および他事業の発生土情報を把握し、土工配分を考慮した最適な事業計画および工事発注を行うとともに、工事単位での土砂の流れ等を把握することが必要である。これを踏まえ、

#### 1)事業の各段階での最適化

##### 1)計画段階では、

概略設計、予備設計段階で土工収支を考慮した設計を徹底すると共に、発生抑制工法の検討を行う。

事業採択後は、工区割り、概略発注時期、工区単位での土工収支を考慮し、事業全体で、搬出が最小となるような用地先行取得による事業地内ストックヤードの確保が可能となるような用地買収計画および工事発注計画を立案する。

事業全体での土工収支から工区単位での最終搬出入量とその時期を発生土情報システム(要改良:現システムでは活用できなく、今後システムの検討が必要)(以下、システムという)に登録する。

システムに登録された他事業等と調整を行い、土工時期の調整などの発生土の有効活用が最適に図られるよう努力する。

##### 2)実施段階では、

地質調査の結果による地盤条件、土質条件等をシステムに追加登録する。

##### 3)詳細設計段階では、

詳細設計後の工区、発注ロットでの土工収支を考慮した設計に努力する。

事業全体での土工収支から、工区、発注ロットでの搬出入土量に対し事業地内ストックヤードでの調整を計画する。

工区、発注ロットにおける最終搬入出土の発生時期、発生量および土質をシステムに登録する。

システムに登録された他事業等と再調整を行い、土工時期の調整などの発生土の有効活用が最適に図られるよう努力する。

大規模に発生土がある場合は、地域と調整し、地域環境等への影響を抑制するため地域事業等への協力を図り環境負荷への軽減に努める。

##### 4)用地買収段階では、

工区、発注ロットを考慮し、自事業全体で、土工収支が最適となるように用地買収を図り、先行取得等した用地を自事業内ストックヤードとして活用できるようにする。

当該ストックヤードは、システムによって得られた情報を基に他事業等も含めた最適

な有効活用が図られるよう努力する。

5) 発注段階は

用地を先行取得しストックヤードとなる工区について手戻りとならないよう横断構造物等の先行整備を図る。

他事業等からの受け入れ可能情報をシステムに登録する。

発注工事について、事業全体での土工収支から、当該工事での搬出入土量、発生時期、土質をシステムに登録する。

システムに登録された他事業等と発生土の有効活用が最適に図られるよう調整する。

調整の結果により、事業地内ストックヤード、他工事間有効活用、内陸埋め立て等の指定をおこなう。

6) 工事施工段階は

現場内利用の推進を図る。

システムを活用し、50kmの範囲内での工事間利用の推進を図る。

その範囲内で工事間利用が可能な場合において、事業全体での土工収支から搬入工事では新材は使用しない。また、搬出工事では内陸受け入れ地等に搬出する。

以上を考慮し、別紙 - 1 に示す「事業進捗と建設発生土の有効活用」(案)のフローに基づき中国地方の建設発生土有効活用行動計画(案)を策定するものとするが、ストックヤード設置の考え方に関しては別紙 - 2 に示す「ストックヤード」設置に関する考え方を基本とすることとする。

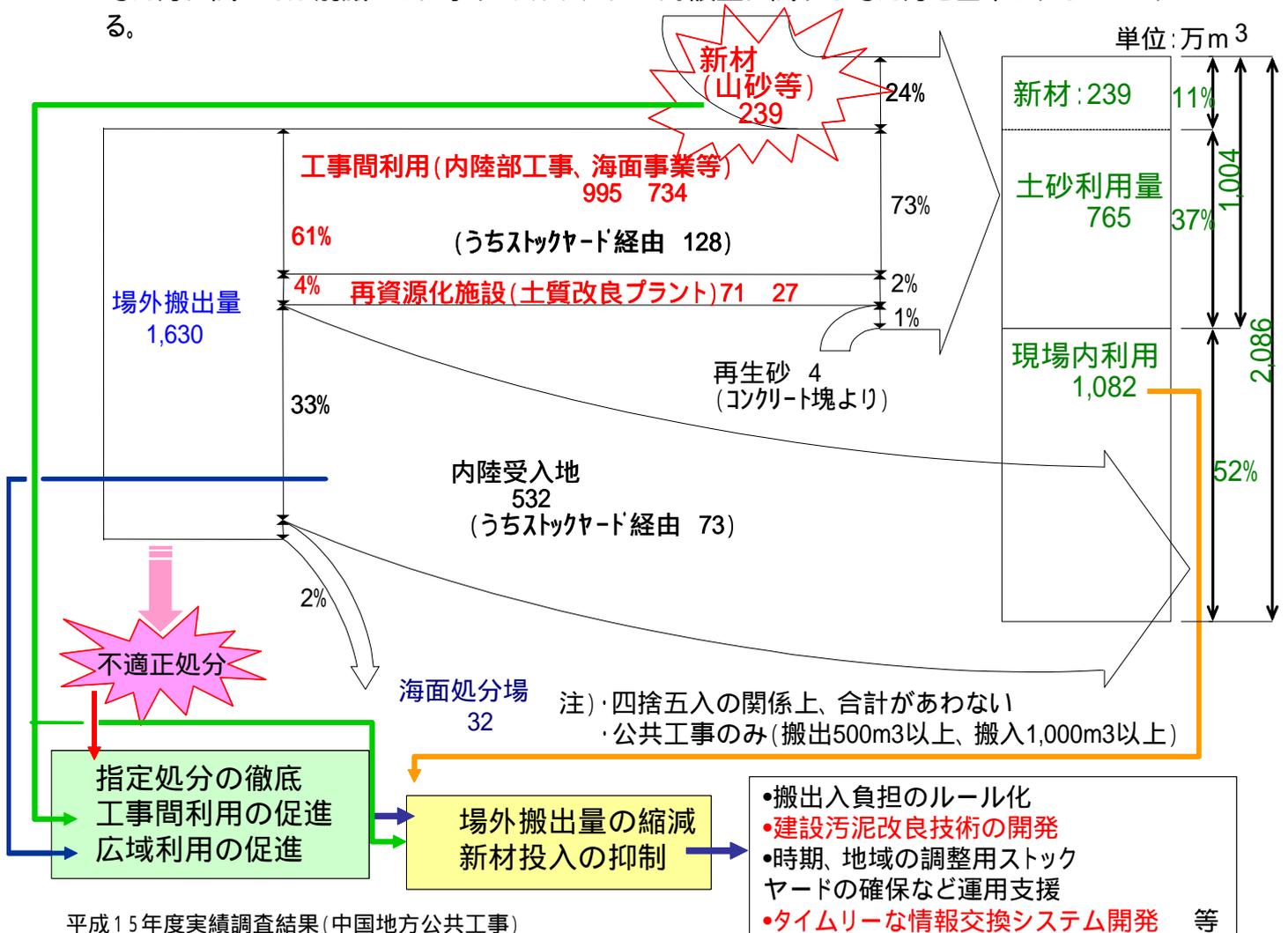


図3 中国地方の公共工事における建設発生土の搬出・利用に関する現状(平成15年度)(再掲)

以上の対応方針の基本的な考え方に対する阻害要因、対応方針を整理し、その上で取り組むべき施策を示すこととする。

#### (1) 計画段階における阻害要因と対応方針の整理

各事業とも計画段階において基本計画が決定される。道路であればルート決定や都市計画決定がなされる。ダムであれば、ダム軸が決定される。河川でも、河川整備基本計画が決定される。

これらは、各事業の基本的な計画であり、建設発生土の観点から見ても当該事業における支配的な土工収支が決定されることになる。

コスト縮減を考慮するに当たってもこの段階における取組が重要であり、建設発生土有効活用も「公共事業のコスト構造改革プログラム」に資源の循環利用を行うよう位置付けられていることから、この段階から考慮すると共に、事業展開を計画する時点でも建設発生土の有効活用が最適となるよう考慮する必要がある。

##### 1) 計画段階(調査)から事業化段階への土工収支の阻害要因と対応方針

各事業とも計画段階(調査)では、土工収支を念頭に置いて計画されているが、事業化された段階で、土工収支とは関係なく工区割、工事発注が行われる事例が多く、工事単位で、発生土の流用先等を検討している。

###### 対応方針1-1. 発生土の有効活用、土工収支を念頭に置いた事業計画

事業展開に当たって、盛土区間の先行取得、横断構造物等の先行整備を行い、事業地内ストックヤードの確保が可能となるよう計画段階から立案し、事業計画に盛り込むものとする。

##### 2) 建設発生土の利用調整に関するシステム(今後、システム改良の検討が必要)

###### 対応方針1-2. 計画段階あるいは事業化直後の早い段階からのシステム活用

各事業が計画段階あるいは事業化直後から土砂の搬出入情報をシステムに登録し、搬出入時期の調整等余裕を持って行えるようなシステム作りが必要。

#### (2) 詳細設計段階における阻害要因と対応方針の整理

この段階では、単一工区だけの土工収支で判断するのではなく、事業全体での土工収支に着目し、工区間の土工収支を把握し、ストックヤードが有効に自事業地内に設けられ、自事業内の建設発生土の有効活用が最適に行えるよう事業推進計画を立て、設計ストック(計画段階から立案しているストックヤード)や用地ストック(用地先行取得によるストックヤード)を効率的に実施することが必要となる。

併せて、システムを活用し、他事業等を含めた、ストックヤードの運用も図っていく必要がある。

##### 1) 事業全体で建設発生土の有効活用の最適化に対する阻害要因と対応方針

事業は従前、供用目標に合わせ、順次予算化している。

###### 対応方針2-1. 建設発生土の有効活用が最適化することによるコスト縮減効果の説明

事業全体あるいは地域の公共事業全体でコスト縮減の観点から、建設発生土の有効活用の最適化を図ることが有効となるよう、自事業内あるいは、他事業などを含め土工配分の調整を行い、それによりコスト縮減効果が図られる事業においては、供用目標を念頭に置いた上で、事業地内ストックヤードの確保等建設発生土が有効に活用できるような事業展開を図る。

- 2) 建設発生土情報交換システムによる土工配分の最適化および地域連携による受入地調整  
建設発生土情報交換システムにおいて建設発生土の有効活用の最適化を導く土工配分および地域と連携し地域貢献に資する受入地の情報収集に努める。

< 現在、発生土情報システムや技術管理情報共有システムは活用できないが、今後、以下システム構想を検討する予定 >

中国地方整備局で整備を進めている「技術管理情報共有システム」を活用した発生土情報システムに改良することによって「技術管理情報共有システム」のデータベースを活用し、建設発生土の有効活用の最適化を導く土工配分および地域と連携し地域貢献に資する受入地情報の調整などが可能となるシステムを構築し、既存システムとの連携を図るものとする。

(3) 用地買収段階における阻害要因と対応方針の整理

用地買収段階では、計画段階および詳細設計段階における対応方針に合わせ、最適な建設発生土の有効活用が実施可能となるような用地買収を図る。

(4) 発注段階における阻害要因と対応方針の整理

詳細設計段階で検討している土工計画に基づいて建設発生土の有効活用を実行するためには、自事業地内ストックヤードの活用と発注準備段階で可能な限り正確な搬入出土量、土質、搬入出時期の情報がシステムに登録され、有効に活用されることが必要となる。

自事業地内ストックヤードの確保およびその活用を図るため、ストックヤードとなる箇所へ手戻りを防ぎ、ストックヤードを十分に活用できるようにするために、横断構造物などの先行整備を行うよう工事を発注する必要がある。

また、システムに関しては、今後、建設発生土情報システムに改良する際、最新情報が常に入力されるようなシステムとなるよう検討を行うこととする。

(5) 工事施工段階での阻害要因、対応方針の整理

1) 「現場内利用の推進」に対する阻害要因と対応方針

「現場内利用の推進」への対応方針としては、次のようなものが想定される。

対応方針5 - 1. 現場内利用の拡大に資する技術の活用

現場内利用を推進するためには、現場内利用量が拡大される工法、技術を活用することが必要である。しかし、これらに関する情報が不足しているため、利用拡大に資する技術等の活用が推進されにくくなっている。

このため、現場内利用量の拡大に資する技術情報を公共工事の発注者で共有する必要がある。

2) 「工事間利用の推進」に対する阻害要因と対応方針

「工事間利用調整実施の不徹底」への対策としては、次のようなものが想定される。

対応方針5 - 2. スtockヤードの整備・活用

建設発生土の工事間利用を行うためには、発生側と利用側で工程の調整を行う必要があるが、このような調整は困難である場合が多いため、工事間利用が進まなくなっている。

このため、自事業用地内ストックヤードを活用するとともに、供用のストックヤードを整備、

活用する。

#### 対応方針5 - 3 . 土質改良プラントの検討

建設発生土の工事間利用を行うためには、利用用途に応じた土質を満足する必要があるが、発生した土質が悪い場合は、工事間利用できない場合がある。

このため、土質調整のための土質改良プラントの活用に関する検討を行う。

#### 対応方針5 - 4 . 工事間利用時のルールの整備

搬出入の工程、土質などの条件を満足する場合であっても、工事間利用する場合の協定等の締結方法や、土砂の運搬費用負担ルールが整備されていないため、利用調整が進まない場合がある。

このため、建設発生土の工事間利用における標準的な取り決め(協定)を定める。

#### 対応方針5 - 5 . 工事情報を活用した工事間利用調整計画の作成

現行の仕組みにおける建設発生土の工事間利用調整は、各工事担当者が『建設発生土情報交換システム』等を活用して行うこととなるが、この仕組みでは、各工事担当者が調整対象工事等の検索等を行い、利用調整を行わなければならないため、調整不調になる場合も多くなっている。

このため、公共工事土量調査で得られた工事情報を活用して、各ブロックごとの建設発生土の利用調整計画を作成することとし、各公共工事の発注者はこの利用調整計画に基づいて工事の積算・発注を行うこととする。

### 3) 「民間の活用」に対する阻害要因と対応方針

「民間の活用」への対策としては、次のようなものが想定される。

#### 対応方針5 - 6 . 民間の活用

現場内利用、工事間利用を徹底した後、さらに建設発生土が供給過多である場合には、民間を活用した有効利用の検討が必要である。

このため、適正な処理が約束される受入地へ搬出する仕組みの検討を行う。

### 4) 「基本的考え方」全体に対する対応方針

#### 対応方針5 - 7 . 建設発生土高度有効利用支援システムの構築検討

「工事間利用の推進」「民間の活用」を強力に推進するためには、これらを支援する高度情報交換システムの整備が必要である。

とくに現行の『建設発生土情報交換システム』では、以下のような課題があるため、あまり活用されていないのが実態である。

・情報登録、検索、閲覧機能しか有しておらず、利用調整する機能がないため、実際の利用調整は担当者間の電話等での連絡となる。

・したがって、従来の利用調整とほぼ同様な形態での利用調整となり、利用料金を支払ってまで加入する効果(メリット)が感じられない。

・また、ストックヤードや受入地に関する情報は一部にとどまっているため、これらを活用した利用調整には対応できない。

・さらに、建設発生土の工事間利用調整は一定のエリア内で行われるにもかかわらず、現行の『情報交換システム』は全国単位での運用であるため、必要以上のデータ検索等が行われ、動作が遅くなったり操作が煩雑になったりする。

このため、これらの活用阻害要因が解決できる高度情報交換システムの構築の検討を行う。

#### 対応方針5 - 8. 指定処分の実施

建設発生土の工事間利用や適正な処理が約束される受入地への搬出を実施するためには、それらへ搬出を条件とした指定処分が必要である。

このため、建設発生土の指定処分を周知徹底する。

事業進捗と建設発生土の有効活用(案)

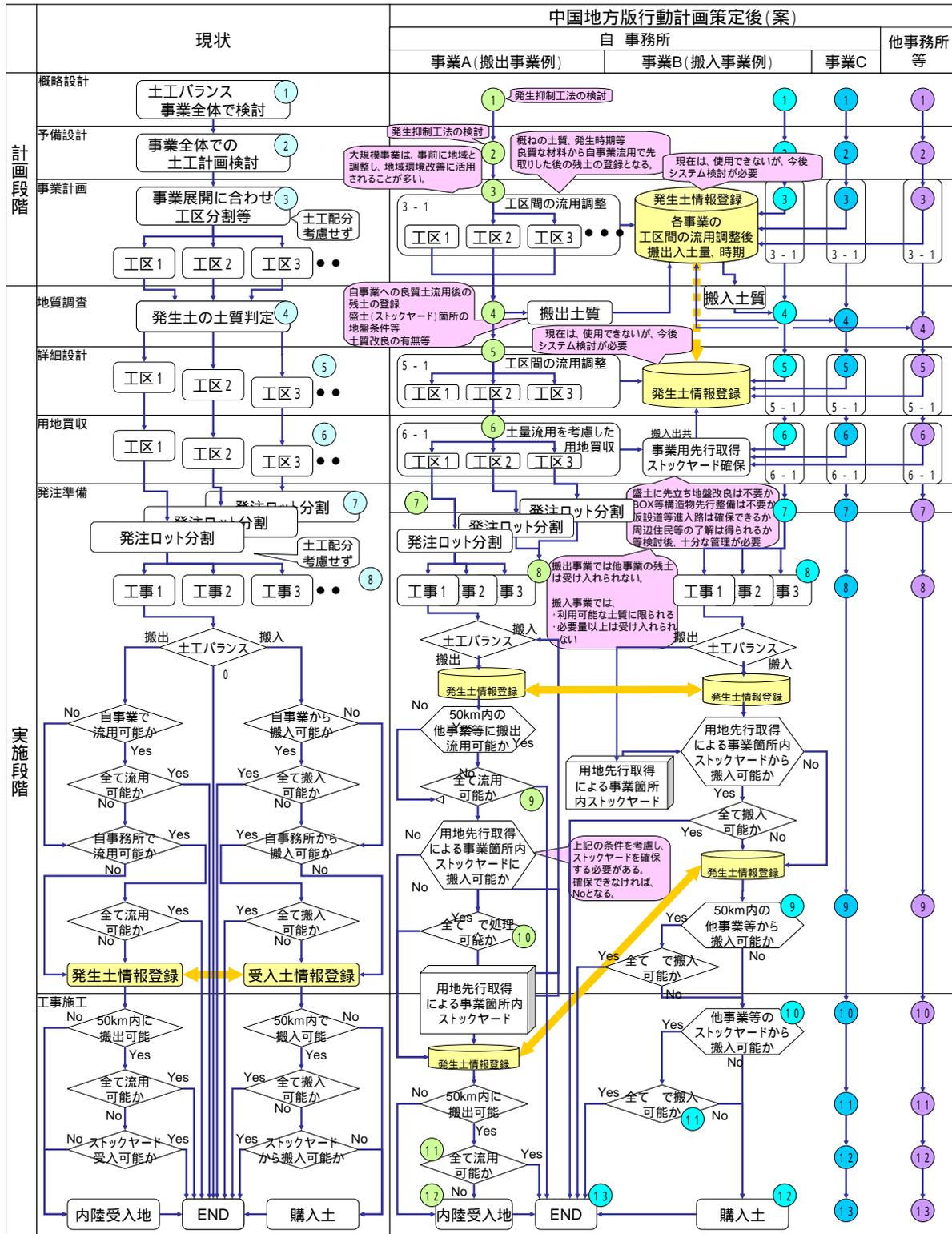
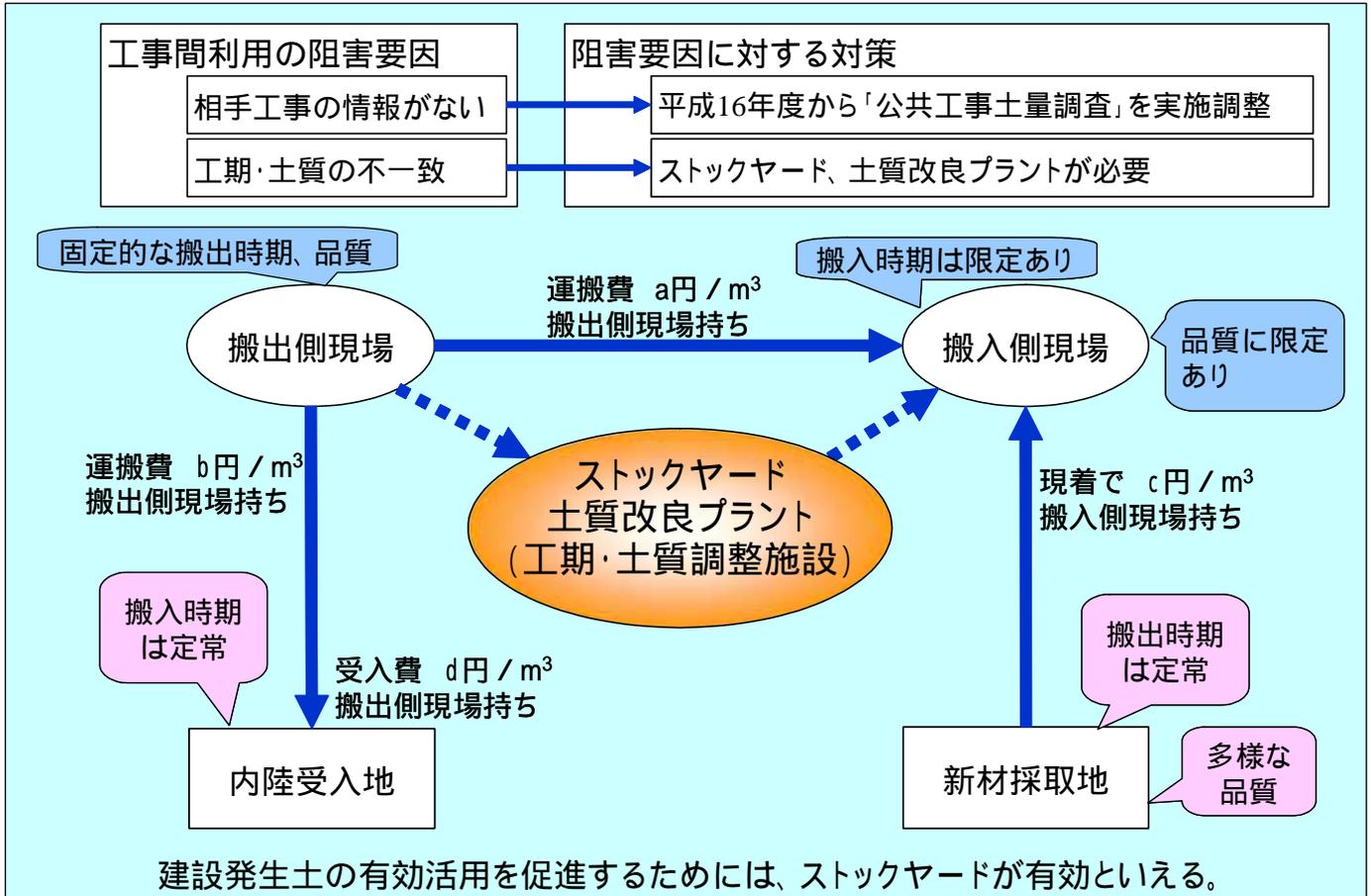


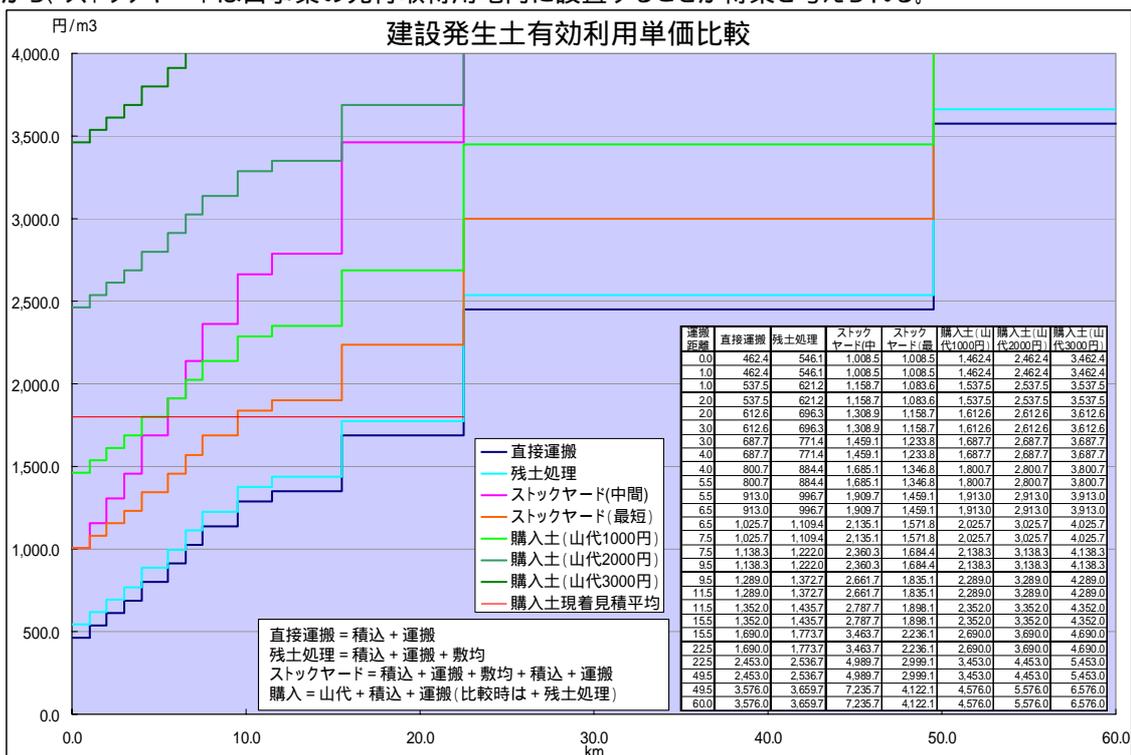
図6 事業進捗と建設発生土の有効活用フロー(案)

(注)  
現在、発生土情報登録システムは未整備なので、今後システム検討が必要。

# ストックヤードについて



土の運搬距離と運搬費の関係は、下図のとおりで、ストックヤードを活用する場合、直接運搬費の50kmを上限として判断すると、ストックヤードが中間点の場合、9.5km、搬出入何れかに最短の場合最遠側は22,5kmの範囲内となり、さらに、管理費等を上乘せすることとなる。  
このことから、ストックヤードは自事業の先行取得用地内に設置することが得策と考えられる。



## 2. 行動計画の目標

本行動計画では、「将来的には建設工事に必要となる土砂は原則として工事間利用でまかなうこと。」とし、土砂を利用する工事の目標設定として、建設発生土等の有効利用に関する目標の指標を「利用土砂の建設発生土利用率」とした。

なお、目標年度と目標値については、「中国地方建設リサイクル推進計画2002(平成15年3月)」と整合をとった。

目標指標	平成17年度	<参考>平成22年度
利用土砂の建設発生土利用率	80%(76%)	90%

(注1) ( )内は、平成15年度の実績値。

(注2) 利用土砂の建設発生土利用率 =

$$\frac{\text{土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量}}{\text{土砂利用量}}$$
ただし、利用量には現場内利用を含む。

(注3) 対象は、公共工事。

(注4) この結果、自然環境に影響を及ぼしている新材の利用は、平成17年度には20%に低減する。

また、上記目標を達成するためには、土砂を搬出する工事側の取組も必要不可欠であり、「建設発生土の工事間利用率」を、平成15年度65%をさらに向上させることを目標とする。

(注1) 建設発生土の工事間利用率 =

$$\frac{\text{場外搬出量のうち土質改良を含む工事間利用量}}{\text{場外搬出量}}$$

(注2) 建設発生土の工事間利用率の目標値は、建設発生土の場外搬出量、土砂利用量の変化に応じて、利用土砂の建設発生土利用率の目標を達成すべく適宜見直しを図るものとする。なお、場外搬出量、土砂利用量が平成14年度値と変わらない場合、最大値は57%となる。

### 3. 行動計画のフォローアップ

本行動計画に記載された建設発生土等の有効利用に関する目標の達成状況については、毎年度実施する公共工事土量調査を活用してフォローアップを行い、社会経済情勢の変化等も踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

特に、目標年度である平成17年度の目標達成状況については、平成17年度完成工事を対象とした、「建設発生土の有効利用に関する総点検」を再度実施し、詳細な評価分析を行い、その結果によっては、計画の抜本の見直しを行うものとする。